期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S57~H103(最長100年間)
事業実施地区名	神通・庄川広域流域 10~29年経過分	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

事業の概要・目的 当事業は、神通・庄川広域流域内の富山県富山市外12市町村の民間による 造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林 総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成 を行うことを目的としている。 具体的には、水源涵養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗 悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐 など森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源 林を造成するものである。 ・主な事業内容:契約件数 172件、事業対象区域面積 2,756ha ·総事業費: 12,370,347千円 ① 費用対効果分析の 当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、植栽 算定基礎となった や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果 要因の変化等 である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊 等の防止に寄与する効果である。 現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとお りである。 総便益(B) 総費用(C) 773,793千円 407,662千円 分析結果(B/C) 1.90 森林・林業情勢、 当該流域が属する富山県及び岐阜県における民有林の未立木地面積は、 和45年の36,838haから平成12年の30,791haと減少しているものの、それ以降 農山漁村の状況そ は増加傾向にあり、平成19年には31,564haとなっており、引き続き森林造成 の他の社会経済情 勢の変化 が必要である。 また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年の 96,347haから平成17年の175,660haと増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45 年の7,871人から平成17年の1,514人と減少し、平成17年の65才以上の割合は 30%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年の20,775百万円から平成17年の3,535百万円と減少している。これらのことから、地域の 森林の管理水準の低下が危惧される。 ③ 事業の進捗状況 植栽木の大半が生存しており、順調な生育状況である。 ④ 関連事業の整備 当該流域に関係する富山県及び岐阜県では、以下のとおり森林整備を進め 状況 ることとしている。 【富山県:富山県森づくりプラン(平成18年10月)】 「人工林を「生産林」と「混交林」に区分」、「「生産林」は、適切な間伐の 実施により水土保全機能や生物多様性の保全等を確保しつつ、持続的な木 材生産」、「「混交林」は、天然力を活用することで、管理に手間を掛けずに、 水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な 木材資源確保とが両立する人工林(針広混交林)を目指す」 【岐阜県:新たな岐阜県森林づくり基本計画(案)(平成23年10月)】 「「環境保全林」は複数樹種や複数樹階層から構成される森林へ誘導」、「「木 材生産林」は施業集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入等」、「重要な水源林の保全・整」、「「森林経営計画」の策定と公有林を核とした効率的 な施業体制の確立」

⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	植栽地は順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、 造林者)は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作 業の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支 障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより コスト縮減に努めることとする。
⑦ 代替案の実現可能 性	該当なし。
第三者委員会の意見	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト 縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能 を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	 ・必要性:地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・効率性:今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性:植栽地は概ね順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針:継続が妥当

便 益 集 計 表 (森林整備事業)

事業名: 水源林造成事業

施行箇所: 神通•庄川広域流域 10年経過分 (単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源かん養便益	洪水防止便益	168,162	
	流域貯水便益	113,026	
	水質浄化便益	192,710	
山地保全便益	土砂流出防止便益	230,205	
	土砂崩壊防止便益	6,663	
環境保全便益	炭素固定便益	55,151	
	①樹木固定分	45,374	
	②森林土壤蓄積分	9,777	
木材生産等便益	木材生産確保·増進便益	7,876	
	①森林整備分	7,876	
総 便 益 (B) 総 費 用 (C)		773,793 407,662	
費用便益比	B/C = -	773,793	= 1.90

平成23年度 期中の評価対象広域流域

※()は関係都道府県

